

入院案内



医療法人 天心堂 志田病院

〒849-1304

佐賀県鹿島市大字中村 2134 番地 4

TEL 0954-63-1236

FAX 0954-63-1237

E-mail shidahp@shidahp.jp

ホームページ <http://shidahp.jp>

運営理念

「一本の大きな木のように」～地域に安心と豊かさを～

1. 信頼される質の高い医療・介護サービスを提供します。
2. 全てに真心で対応します。
3. 地域のニーズに積極的に対応します。
4. 地域が豊かになるよう、医療・介護を通して貢献します。

作成：平成15年3月1日

改定：平成24年4月1日

基本方針

1. 地域包括ケアシステムの中核を担う組織として、
地域の生活を守る使命感を持って
医療・介護サービスを提供する。
2. 総合リハビリテーション施設として、
亜急性期～回復期～慢性期（生活期）の質の高い
リハビリテーションを提供する。
3. 小児科標榜医療機関として、
充実した小児外来診療、母子保健サービスを提供する。
4. 地域密着型医療機関として、
健診や予防、健康増進活動に更に力を入れる。

作成：平成15年3月1日

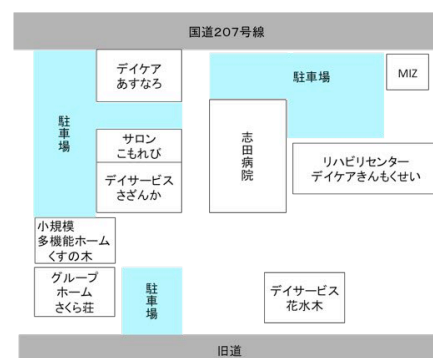
改定：平成28年4月1日

入院生活について

施設・設備関連

●駐車場

病院駐車場が手狭なため、来院の方々にご迷惑おかけしております。入院中の駐車はなるべくご遠慮下さい。



●居室

居室は2階病棟と3階病棟にございます。入院後に病棟の事情により居室の移動をさせて頂く場合がございますのでご了承下さい。居室の移動、居室内でのベッドの移動でご要望がございましたら、病棟スタッフにお申し出下さい。



●モニターカメラ

病棟の2階と3階廊下の死角となっている場所（各2ヶ所）に、安全と防犯のため、モニターカメラを設置しております。

●スタッフコール

スタッフコールを通じて、いつでも病棟スタッフを呼ぶことができます。スタッフコールの使用方法是担当看護師がご説明致します。

●トイレ

各居室入口に水洗トイレがございます。備え付けの紙以外はお使用にならないようお願い致します。トイレ内にスタッフコールがございますので、ご気分の悪いとき等は『呼出』ボタンを押してお知らせ下さい。



●ゴミ箱

各居室、ベッドサイドにゴミ箱を準備致しております。

●洗面所

各居室に洗面台を設置しております。お湯と水が出るようになっております。必ず確かめてご使用頂き、やけどをされないようご注意下さい。



●テレビ

液晶テレビ(地デジ対応)は各ベッドサイドに設置しております。ご覧になるにはテレビカードが必要です。テレビカードの自動販売機は食堂冷蔵庫の横に設置しております。個室以外では、他の患者様の迷惑にならないよう、イヤホンをご使用下さい。21:00以降のテレビのご使用はご遠慮下さい。



・テレビカード 1枚 1,000円

※ご使用にならなかったカードの清算はできませんのでご了承下さい。

※カードは院内ランドリーにもご使用頂けます。

●電気器具

電気器具のお持込は、出来るだけお控え下さい。もし、お持込の電気器具をご使用される場合は、病棟スタッフへご相談下さい。

●冷暖房空調

★冷房期間・・・ 6月～9月

★暖房期間・・・ 11月～3月

概ね、上記のようになっておりますが、気温によって多少変わることがございます。湿度は40～50%に保たれております。

●電話

電話は公衆電話をご利用下さい。1階待合室の自動ドア横、2階スタッフステーション前に公衆電話を設置しております。

※携帯電話

当院では、患者様サービスの向上を考え、携帯電話の使用に関する規則を厳守していただく事でご使用できます。入院中に携帯電話を使用される方は、入院時に病棟スタッフにお申し出下さい。



使用可能な場所・・・使用禁止マーク及び診察室以外の場所

使用可能な時間・・・7:00～21:00

※上記場所でご使用頂けますが、出来る限り、外来待合室、2階・3階ホールでお願い致します。

注意事項及びその他詳細につきましては、各病棟の掲示板にてお知らせしております。ご不明な点は、病棟スタッフへお尋ね下さい。

衣類やお風呂に関すること

●寝衣

当院は病衣の準備がございません。各人の好みのパジャマ・浴衣をご用意下さい。

●オムツ

オムツは有料となりますが、病院にて準備致しております。オムツの持込はご遠慮頂いておりますのでご了承下さい。

※ オムツの料金につきましては、別紙『保険外負担に係る費用の同意書』をご参照ください。

●寝具

当院は基準寝具の承認を受けており、必要な寝具は準備致しております。

基本的に寝具を持参して頂く必要はございません。

毎週金曜日あるいは土曜日に交換を致します。

病院準備以外の寝具を持参希望の方は、病棟スタッフにご相談下さい。

●入浴

患者様の状態により、主治医から入浴の許可がでます。

入浴が出来ない方は、清拭、洗髪にて対応させていただきます。

入浴時間等に関しましては病棟スタッフにお尋ね下さい。

●洗濯

院内ランドリー（洗濯機・乾燥機）をご利用下さい。

ご利用にはテレビカードが必要となります。

現金はご使用出来ませんのでご了承下さい。

ご利用時間は、7:00～19:30です。

洗濯機 1回	：カード 100円分
乾燥機 30分	：カード 100円分



※テレビカードについては、3ページの『テレビ』の欄に詳細をご案内しております。

食事や嗜好品

●食事

食事は治療の一部です。医師の指示によりそれぞれの患者様に合わせた食事が用意されます。治療食以外のものを召し上がる場合（特に漬物、佃煮、醤油や塩等の調味料、又お菓子など）は、主治医または看護師にご相談下さい。原則として、食事は病棟食堂で摂って頂きますが、患者様の状態により居室で摂って頂く場合もあります。

=複数メニュー =

当院では複数メニューを取り入れております。週3回、月曜日、水曜日、土曜日に1日2食《朝昼か昼夕》のメインのおかずを2種類のうちからお好きな方を選んで頂けるようになっております。

また、患者様に季節を感じて頂けるよう行事食や季節のおやつをご用意致しております。



●冷蔵庫

食堂には共用の冷蔵庫を設置しております。冷蔵庫に入れられるものには、必ずお名前、入れた日付をご記入して頂き、最小限にご利用下さい。期限切れや腐敗しているものは食中毒防止のため、スタッフが処分させていただきます。ご了承下さい。

●お湯、お茶

飲み物は、各階食堂に給茶・給湯器を設置しており、自由にご利用頂けます。尚、ご利用になる際はやけどをされないよう、充分お気をつけ下さい。お食事の際には、スタッフがお茶をご用意いたします。



●自動販売機、売店

自動販売機、売店は1階待合室に設置しております。

●飲酒



療養中の飲酒は、病状の悪化や治療に支障をきたす場合があります、他の患者様の迷惑ともなりますので、堅くお断り致しております。

●喫煙



当院は全館及び敷地内禁煙となっております。敷地内に喫煙場所はございませんのでご了承下さい。

*入院期間中に飲酒、喫煙が確認された場合には、即日退院して頂く場合がございます。

●理容

毎月、第3木曜日には理容店の出張サービスがございますので、散髪ご希望の方は職員までお申し出下さい。

面会、外泊・外出、消灯

●面会

面会時間は、10:00～21:00となっております。

乳幼児ご同伴でのご面会は、感染防止の観点からご遠慮頂いております。

※手指消毒剤 居室の入・退室時には、消毒液での手指消毒をお願い致します。



●付き添い

当院は基準看護の承認を受けており、原則として付き添いは必要としておりません。ただし、患者様の状態により、患者様の精神的不安を取り除く目的などのため、付き添うことも可能です。ご希望の場合は、病棟スタッフにご相談下さい。

●外泊・外出

外出・外泊には主治医の許可が必要です。ご希望の場合は主治医に許可を受け、所定の用紙にご記入をお願いしております。

病棟を出られる際、帰院された際は、病棟スタッフにお知らせ下さい。

外泊・外出時には、内服薬を忘れずにお持ち帰り下さい。

※散歩など

一定時間居室を離れられる場合は、院内のどちらにおられるかを、病棟スタッフにお伝え下さい。病院敷地外への散歩はご遠慮下さい。

●消灯

消灯時間は 21:00 となります。

その他のお願い

療養環境

- お互いに気持ちの良い療養生活を送って頂くために、居室内の整理整頓をお願い致します。
- 居室の清掃は、清掃業者が毎日行います。不備なところがありましたら、遠慮なく清掃担当者及び病棟スタッフにお申し出下さい。
- 環境美化のため、院内の壁に貼り紙やフック等のご使用はご遠慮下さい。
- 節電・節水にご協力お願い致します。
- 入院生活は集団生活です。賭け事や物品の破損、職員への暴行、他の方の療養を妨げるような行為があった場合は、即日退院して頂くことがございます。
- 必要時以外は、スタッフステーションや他の病室への入室をお控え下さい。

治療について

非常時

- 非常階段・非常口は、非常時のみご使用下さい。
非常事態（火災・地震等）が発生した場合は、職員の指示又は誘導に従い落ち着いて行動して下さい。
非常時には、エレベーターは自動停止致します。



貴重品

- 盗難防止の為、貴重品や多額の現金、必要以外の物品等はお持ちにならないようお願い致します。スタッフステーション内での貴重品等のお預かりは致しません。
もし、紛失した場合、当院では責任を負いかねます。

その他

- 職員への贈り物・お心遣いは無用でございます。
- 当院では患者様の権利に関する宣言を掲げております。入院案内と病棟掲示板へ掲示しております。ご一読下さい。
- 当院は、人員、検査機器の面から脳死判定を行う基準を満たしておりませんので、脳死判定は行えません。なお、臓器移植に関しては、ドナーカードを提示された方に関して、当院の規定に従い手続きを行います。

●くすり

入院前に服用されていた薬がございましたら、看護師へお申し出下さい。
入院後の服用については、医師または看護師が説明致しますので、指示された飲み方をお守り下さい。薬によりその都度お渡しするものと、まとめてお渡しするものがございます。 ※患者様同士の薬のやり取りは危険ですので絶対におやめ下さい。

●検査

入院中はいろいろな検査を行う場合がございます。検査については事前にご説明致します。

●病状の説明

入院中の患者様の病状、検査、治療については主治医より説明があります。
入院時、退院時にも、主治医より今後の治療、療養についてのお話がございますので、ご家族の同席をお願い致します。
ご質問やご要望がございましたら、お気軽に医師・看護師にお申し出下さい。

意見箱費設置について

●入院中の他院外来受診について

入院中に他院の外来の受診やお薬の処方を希望される方は、事前に医師・看護師にお申し出下さい。

●リハビリテーション

医師の指示のもと、患者様に応じたリハビリテーション実施計画を立案し、患者様の同意の上、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による専門性の高いリハビリテーションを行います。

●入院費は、翌月 10 日に確定致しますので、1 階の会計窓口にて 20 日までにお支払いをお願い致します。理由があつてお支払いが遅れる場合は、その旨ご連絡下さい。2 ヶ月以上お支払い頂けない場合は、退院して頂くことがございます。各種クレジットカードもご利用頂けます。

●退院の際は、退院時に 1 階の会計窓口にてお支払い下さい。急な退院などで請求が間に合わない場合は、準備が出来次第ご連絡致します。

※領収書は高額医療費の払い戻しや所得税の医療費控除等の手続きに必要です。再発行は致しかねますので、大切に保管して下さい。

当院では、患者様・ご家族様からのご意見を受け付けております。お気づきの点がございましたら、各階に設置しておりますご意見箱に備え付けの用紙にてご投書下さい。

設置場所・・・ 1 階 外来待合室
2 階 公衆電話横
3 階 エレベーター前



当院における個人情報の利用目的

患者様に質の高い医療提供を目的に、患者様から得た個人情報を法令に則り、適切な安全管理の基、下記の目的で利用させていただきます。

○医療・介護サービス提供

- ・当院での医療・介護サービスの提供
- ・他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ・他の医療機関等からの照会への回答
- ・患者様の診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ・検体検査業務の委託その他の業務委託
- ・ご家族等への病状説明
- ・その他、患者様への医療提供に関する利用

○診療費請求のための事務

- ・当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
- ・審査支払機関へのレセプトの提出
- ・審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- ・その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

○当院の管理運営業務

- ・会計・経理
- ・医療事故等の報告
- ・当該患者様の医療・介護サービスの向上
- ・入退院等の病棟管理
- ・その他、当院の管理運営業務に関する利用

○医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

○医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

○医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究

○外部監査機関への情報提供

1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたいものがある場合には、その旨をお申し出下さい。
2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出は、後からいつでも撤回・変更等を行うことが可能です。

医療法人 天心堂 志田病院

作成：平成 16 年 4 月 1 日

改定：平成 28 年 4 月 1 日

患者様の権利に関する宣言

当院では患者様を尊重し、患者様と当院の信頼関係を深め、より良い医療をご提供する事を目標に患者様の権利に関する宣言を掲げます。これは世界医師会(WMA)総会で1981年に採択され1995年に修正された「患者の権利に関する WMA リスボン宣言」を参考として当院用に作成したものです。

1. 良質・安全・適正な医療を平等に受ける権利

全ての患者様に対し平等に、個々の人格を尊重した医療を提供するよう努めます。

2. 選択の自由の権利

医師を自由に選択、変更する権利と他医師の意見を求める権利が有ります。別の医師の意見（セカンド・オピニオン）をお聞きになりたいというご希望も尊重し、これに際しては十分な情報提供を行うよう努めます。

3. 情報を知る権利

自分の病状及び自分が受ける検査・治療について、わかりやすい説明を理解できる迄受ける権利が有ります。十分、理解納得できるように努めますので説明で理解できない事がある場合は、理解できる迄ご質問ください。

4. 自己決定権

検査及び治療計画作成に参加し、決定する権利及び希望しない検査・治療を拒む権利が有ります。常に患者様の意志を尊重し患者様の利益を第一として支援していくよう努めますので自覚症状等、治療に関する情報をできる限り正確に伝えて頂くようお願い致します。

5. 秘密保持に関する権利

自分の情報を承諾なくして第三者に開示されない権利が有ります。診療過程で得られた個人情報やプライバシーについては、厳正に取り扱い、秘密保持を行います。

6. 健康教育を受ける権利

健康的なライフスタイル、疾病予防や早期発見についての教育を受ける権利が有ります。地域の皆様の健康増進、患者様のより良いライフスタイルを目指し、各種教室を充実させ、日々の診療においても十分なお説明ができるよう努めていきます。

7. 尊厳性への権利

終末期医療に際しては、患者様が送ってこられた人生や価値観を尊重し、尊厳と安寧を保つような可能な限りの支援を行います。

8. 代理人による権利

自分の意見を表現できない患者様、未成年の患者様の場合は、法律上の代理人がインフォームドコンセント（説明を受けた上での同意）を受ける権利があります。その場合においても、患者様の能力の許す限り、ご自身の意見を同意に反映させます。

以上の権利を守り、より良い治療と療養を提供させて頂く為には、病院側の努力はもちろんですが、患者様やご家族のご理解やご協力も必要となります。何卒、宜しくお願い申し上げます。

これらの権利を守る為に医療安全管理委員会 倫理分科会を設置し活動しております。この患者様の権利に関する宣言に関して、お気づきの点がありましたら受付までお申し出下さい。

医療法人 天心堂 志田病院
理事長 志田知之

作成：平成 16 年 4 月 1 日
改訂：平成 28 年 4 月 1 日

